

第 221 号（令和 8 年 2 月 5 日発行）	発行日 5 日、 15 日、 25 日
横 浜 市 報	発行所 横浜市役所 横浜市中区本町6丁目50番地の10

目 次

頁

[告示]

- △ 令和 7 年度横浜市一般会計補正予算（第 6 号）の要領公表【財政局財政課】 7
- △ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定【財政局税制課】 8
- △ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定【財政局税制課】 9
- △ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】 10
- △ 身体障害者福祉法に基づく医師の指定【健康福祉局障害者更生相談所】 11
- △ 指定居宅サービス事業者の指定【健康福祉局高齢施設課】 15
- △ 保存すべき緑地の指定【みどり環境局公園緑地事業課】 16
- △ 地方公営企業法の財務規定等を適用する下水道事業の収納取扱金融機関の指定の一部改正【下水道河川局経理課】 17
- △ 横浜市港湾施設条例第 2 条第 2 項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正【港湾局港湾管財課】 18
- △ 横浜港港湾区域内公有水面埋立工事の竣工認可【港湾局水域管理課】 19

[公告]

- △ 大規模小売店舗の変更の届出【経済局商業振興課】 20
- △ 障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定【健康福祉局障害自立支援課】 22
- △ 横浜市高齢者保養研修施設ふれあゆの指定管理者の指定【健康福祉局高齢健康福祉課】 23
- △ 地籍調査作業規程準則に基づく筆界案の作成【みどり環境局地籍調査課】 24
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 25
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 26
- △ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 27
- △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 28
- △ 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質変更時要届出区域の指定【みどり環境局水・土壌環境課】 29
- △ 排水設備指定工事店の変更【下水道河川局管路保全課】 30
- △ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】 31

△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	32
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	33
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	34
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	35
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	36
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	37
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	38
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	39
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	40
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	41
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築指導課】	42
△ 市街地再開発組合の定款変更の認可【都市整備局市街地整備調整課】	43
△ 市街地再開発組合の定款変更の認可【都市整備局市街地整備調整課】	44
[区告示]	
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【神奈川区地域振興課】	45
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【栄区地域振興課】	46
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【瀬谷区地域振興課】	47
△ 認可地縁団体の告示事項の変更【瀬谷区地域振興課】	48
[区公告]	
△ 自動車臨時運行許可番号標の失効【緑区総務課】	49
[消防局]	
△ 職員の懲戒処分【人事課】	53
[水道局]	
△ 横浜市水道局会計規程の一部を改正する規程【経理課】	54
[交通局]	
△ 職員の懲戒処分【人事課】	55
[医療局病院経営本部]	
△ 横浜市医療局病院経営本部収納取扱金融機関等の指定の一部改正【病院経営課】	56
[市選挙管理委員会]	
△ 横浜市長選挙における選挙運動費用の收支報告書要旨【選挙課】	57
[区選挙管理委員会]	
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【鶴見区】	70
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【神奈川区】	71
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【西区】	72
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【中区】	73
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【南区】	74
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【港南区】	75
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【保土ヶ谷区】	76
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【旭区】	77
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【磯子区】	78

△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【金沢区】	79
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【港北区】	80
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【緑区】	81
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【青葉区】	82
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【都筑区】	83
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【戸塚区】	84
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【栄区】	85
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【泉区】	86
△ 選挙人名簿の登録の移替えの延期【瀬谷区】	87
△ 選挙人名簿への登録を行う日【西区】	88
△ 選挙人名簿への登録を行う日【青葉区】	89
△ 選挙人名簿への登録を行う日【鶴見区】	90
△ 選挙人名簿への登録を行う日【神奈川区】	91
△ 選挙人名簿への登録を行う日【中区】	92
△ 選挙人名簿への登録を行う日【港南区】	93
△ 選挙人名簿への登録を行う日【保土ヶ谷区】	94
△ 選挙人名簿への登録を行う日【旭区】	95
△ 選挙人名簿への登録を行う日【磯子区】	96
△ 選挙人名簿への登録を行う日【金沢区】	97
△ 選挙人名簿への登録を行う日【港北区】	98
△ 選挙人名簿への登録を行う日【緑区】	99
△ 選挙人名簿への登録を行う日【戸塚区】	100
△ 選挙人名簿への登録を行う日【栄区】	101
△ 選挙人名簿への登録を行う日【泉区】	102
△ 選挙人名簿への登録を行う日【瀬谷区】	103
△ 選挙人名簿への登録を行う日【南区】	104
△ 選挙人名簿への登録を行う日【都筑区】	105
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【鶴見区】	106
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【鶴見区】	107
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【鶴見区】	108
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【鶴見区】	109
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【神奈川区】	110
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【神奈川区】	111
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【神奈川区】	112
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【神奈川区】	113
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【西区】	114

△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【西区】	115
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【西区】	116
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【西区】	117
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【中区】	118
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【中区】	119
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【中区】	120
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【中区】	121
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【南区】	122
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【南区】	123
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【南区】	124
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【南区】	125
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【港南区】	126
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【港南区】	127
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【港南区】	128
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【港南区】	129
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【保土ヶ谷区】	130
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【保土ヶ谷区】	131
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【保土ヶ谷区】	132
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【保土ヶ谷区】	133
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【旭区】	134
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【旭区】	135
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【旭区】	136
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【旭区】	137
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【磯子区】	138
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【磯子区】	139
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【磯子区】	140
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【磯子区】	141
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【金沢区】	142
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【金沢区】	143

△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【金沢区】	144
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【金沢区】	145
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【港北区】	146
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【港北区】	147
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【港北区】	148
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【港北区】	149
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【緑区】	150
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【緑区】	151
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【緑区】	152
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【緑区】	153
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【青葉区】	154
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【青葉区】	155
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【青葉区】	156
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【青葉区】	157
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【都筑区】	158
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【都筑区】	159
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【都筑区】	160
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【都筑区】	161
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【戸塚区】	162
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【戸塚区】	163
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【戸塚区】	164
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【戸塚区】	165
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【栄区】	166
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【栄区】	167
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【栄区】	168
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【栄区】	169
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【泉区】	170
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【泉区】	171

△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【泉区】	172
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【泉区】	173
△ 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置【瀬谷区】	174
△ 衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所【瀬谷区】	175
△ 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時【瀬谷区】	176
△ 衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時【瀬谷区】	177 】
[監査委員]	
△ 住民監査請求に係る監査結果の公表（令和7年11月25日受付）【監査管理課】	178

告 示

横浜市告示第27号

令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）の要領公表

令和8年1月28日の市議会において議決を得た令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）の要領を、別冊のとおり公表する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

横浜市告示第28号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定

横浜市市税条例（昭和25年8月横浜市条例第34号）第29条の4の3第1項に規定する控除対象寄附金として、次のとおり指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

次の法人の主たる目的である業務に関連する寄附金（横浜市の区域外に施設を建設するための費用等に充てることを目的とするものを除く。）

指定年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和8年1月21日	特定非営利活動法人第3の家族	中区相生町3丁目61番地	令和7年7月11日から令和12年7月10日まで

横浜市告示第29号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定

横浜市市税条例（昭和25年8月横浜市条例第34号）第29条の4の3第1項に規定する控除対象寄附金として、次のとおり指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

次の法人の主たる目的である業務に関連する寄附金（横浜市の区域外に施設を建設するための費用等に充てることを目的とするものを除く。）

指定年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる日又は期間
令和8年 1月21日	特定非営利活動 法人C A I T S I T H	都筑区中川中央 一丁目24番2号	令和7年10月30日 から令和12年10月 29日まで

横浜市告示第30号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和25年8月横浜市条例第34号）第29条の4の3の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次とおり変更があった。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（令和4年10月横浜市告示第579号）により告示した内容の変更

変更年月 日	法人又は団体の 名称	主たる事務所又 は事業所の所在 地	寄附金税額控除の 対象となる日又は 期間
令和6年 3月27日	N P O 法人子ども支援センターつなっぐ	中区本町5丁目49番地	(新) 令和4年4月11日から令和11年3月26日まで
			(旧) 令和4年4月11日から令和7年4月10日まで

横浜市告示第31号

身体障害者福祉法に基づく医師の指定

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

指定年 月日	医療機関	所在地	診療科目	担当障害 区分	指定医師名
令和8年1月1日	公立大学法人 横浜市立大学 附属病院	金沢区福浦三 丁目9番地	眼科	視覚障害	東 花枝
同	独立行政法人 地域医療機能 推進機構 横 浜保土ヶ谷中 央病院	保土ヶ谷区釜 台町43番1号	眼科	視覚障害	阿部響子
同	神奈川県立こ ども医療セン ター	南区六ツ川二 丁目138番地 の4	眼科	視覚障害	新藤淳
同	公立大学法人 横浜市立大学 附属市民総合 医療センター	南区浦舟町4 丁目57番地	耳鼻咽喉科 ・頭頸部外 科	聴覚又は 平衡機能 障害、音 声機能・ 言語機能 又はそし やく機能 障害	坪倉杏奈
同	昭和医科大学 藤が丘病院	青葉区藤が丘 一丁目30番地	整形外科	肢体不自 由	可知格
同	公立大学法人 横浜市立大学 附属市民総合 医療センター	南区浦舟町4 丁目57番地	腎臓・高血 圧内科	じん臓機 能障害	春名愛子
同	医療法人社団 八千代 田園 クリニック	青葉区青葉台 二丁目10番地 の20	泌尿器科	ぼうこう 又は直腸 機能障害	岩本源太

同	横浜市立みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	消化器内科	肝臓機能障害	原 英展
同	横浜市立みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	消化器内科	肝臓機能障害	山 本 晴二郎
同	横浜市立市民病院	神奈川区三ツ沢西町1番1号	眼科	視覚障害	箱 崎 瑞衣子
同	鶴見大学歯学部附属病院	鶴見区鶴見二丁目1番3号	眼科	視覚障害	三 村 達哉
同	あさかわ耳鼻咽喉科クリニック	鶴見区鶴見中央一丁目2番1号	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害	浅 川 奈緒子
同	医療法人社団明芳会イムス横浜狩場脳神経外科病院	保土ヶ谷区狩場町218番地の9	脳神経外科	音声機能・言語機能又はそしゃく機能障害	遠 藤 純男
同	医療法人社団明芳会 横浜新都市脳神経外科病院	青葉区荏田町433番地	脳神経外科	音声機能・言語機能又はそしゃく機能障害、肢体不自由	高 正 圭
同	医療法人社団成仁会 長田病院	港南区丸山台二丁目2番10号	神経内科	肢体不自由	岡 田 聰
同	佐々木病院	鶴見区下末吉一丁目13番8号	内科	肢体不自由	藤 田 英理
同	グレースホームケアクリニック横浜	緑区長津田町2,258番地の2	内科・呼吸器内科・精神科	肢体不自由	振 津 知 哲
同	医療法人社団明芳会 イムス横浜東戸塚	戸塚区川上町690番地の2	内科	肢体不自由	森 野 知樹

	総合リハビリテーション病院				
同	医療法人社団平郁会みんなの戸塚クリニック	戸塚区吉田町 133 番地の 2	内科	肢 体 不 自 由	横 田 優 樹
同	西横浜国際総合病院	戸塚区汲沢町 56 番地	内科・循環器科	心 臓 機能 障 害	川 崎 宗 泰
同	たらお内科・消化器科	旭区二俣川 2 丁目 58 番地の 6	循環器内科 ・ 消化器内科 ・ ペインクリニック 内 科	心 臓 機能 障 害	多 羅 尾 健 太 郎
同	新横浜ヒロク リニック訪問 診療	港北区新横浜 三丁目 7 番地 の 19	内科・呼吸器内 科	呼 吸 器 機 能 障 害	楠 本 洋
同	グレースホームケアクリニック 横浜	緑区長津田町 2,258 番地の 2	内科・心療 内 科	じん 臓 機 能 障 害	奥 村 俊 明
同	医療法人社団 善仁会 横浜 第一病院	西区高島二丁 目 5 番 15 号	内科・腎臓 内 科	じん 臓 機 能 障 害	加 藤 秀 樹
同	綱島公園坂クリニック	港北区綱島西 一丁目 5 番 18 号	内科・泌尿 器科・腎臓 内 科	じん 臓 機 能 障 害、 ぼう こ う 又は直腸 機能 障 害	清 水 俊 洋
同	医療法人社団 武藏野会牧野 記念病院	緑区鴨居二丁 目 21 番 11 号	外 科	ぼう こ う 又は直腸 機能 障 害 、 小腸 機 能 障 害	中 島 哲 史
同	横浜市立みなと赤十字病院	中区新山下三 丁目 12 番 1 号	消化器内 科	肝 臓 機能 障 害	先 田 信 哉

同	独立行政法人 労働者健康安 全機構 横浜 労災病院	港北区小机町 3,211番地	消化器内科	肝臓機能 障害	関野雄典
---	------------------------------------	-------------------	-------	------------	------

横浜市告示第32号

指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定により、
指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
ALSO K介護株式会社	ALSOOK ケアホーム 横浜港南台	港南区日野 中央三丁目 15番2号	令和8年 2月1日	特定施設入居者生活介護

横浜市告示第33号

保存すべき緑地の指定

緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第7条第1項の規定に基づき、保存すべき緑地として、次の地域を指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

保存すべき緑地	指定地域	指定期間
下永谷市民の森	港南区下永谷六丁目31 4番の3及び311番の 2の一部	令和7年12月2日から 令和18年3月31日まで

横浜市告示第34号

地方公営企業法の財務規定等を適用する下水道事業の収納取扱金融機関の指定の一部改正

地方公営企業法の財務規定等を適用する下水道事業の収納取扱金融機関の指定（昭和39年4月横浜市告示第57号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

表中

「

三井住友信託銀行株式会社	横浜市内及び神奈川県下並びに東京都内
--------------	--------------------

」

を削る。

横浜市告示第35号

横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示の一部改正

横浜市港湾施設条例第2条第2項の規定に基づく港湾施設の告示（平成31年2月横浜市告示第102号）の一部を次のように改正する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

第6項第1号の表中

「

大さん橋旅客施設（大さん橋ふ頭ビル）	同	発券所、事務室、待合所等	3,646
--------------------	---	--------------	-------

」

を

「

大さん橋旅客施設（大さん橋ふ頭ビル）	同	発券所、事務室、待合所等	3,829
--------------------	---	--------------	-------

」

に改める。

横浜市告示第36号

横浜港港湾区域内公有水面埋立工事の竣工認可

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条の規定に基づき、
次のとおり横浜港港湾区域内公有水面埋立工事の竣工を認可した。

令和8年2月5日

横浜港港湾管理者 横浜市
代表者 横浜市長 山中竹春

1 認可年月日

令和8年1月22日

2 埋立権者

名称 横浜市
所在地 中区本町6丁目50番地の10
代表者氏名 横浜市長 山中竹春
代表者住所 中区本町6丁目50番地の10

3 埋立区域

(1) 位置

神奈川区星野町1番の5、4番の1、4番の2及び4番の3
並びに神奈川一丁目17番の2及び17番の7の地先公有水面

(2) 区域

次の⑦の地点と④の地点とを直線で結んだ線、④の地点と⑤
の地点とを直線で結んだ線、⑤の地点と⑧の地点とを直線で結
んだ線及び⑧の地点と⑦の地点とを直線で結んだ線により囲ま
れた区域。

⑦の地点 神奈川区神奈川二丁目に設置されている横浜市街
区基準点 No10B60（北緯35度28分20秒9134、東経139度38分
02秒7034）から76度46分9秒253.86メートルの地点

④の地点 ⑦の地点から45度50分50秒5.92メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から128度57分39秒41.09メートルの地
点

⑧の地点 ⑤の地点から225度58分03秒6.01メートルの地点

⑦の地点 ⑧の地点から308度58分57秒41.07メートルの地
点

(3) 面積

243.51平方メートル

4 埋立免許年月日及び番号

平成29年1月20日

横浜市港湾管二指令第263号

公 告

横浜市公 告 第 60 号

大 規 模 小 売 店 舗 の 変 更 の 届 出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4か月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

東急すすき野ビル

青葉区すすき野二丁目5番地の4

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

東急株式会社

代表取締役 堀江正博

東京都渋谷区南平台町5番6号

(3) 変更した事項

変更した事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	東京急行電鉄株式会社 代表取締役 高橋和夫 東京都渋谷区南平台町5番6号	東急株式会社 代表取締役 堀江正博 東京都渋谷区南平台町5番6号
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	株式会社東急ストア 代表取締役 須田清 東京都目黒区上目黒1丁目21番12号 ほか5者	株式会社東急ストア 代表取締役 大堀左千夫 東京都目黒区上目黒1丁目21番12号 ほか4者

(4) 変更の年月日

令和7年6月27日ほか

(5) 変更した理由

設置者の代表者変更のため ほか

2 届出年月日

令和8年1月22日

3 縦覧場所

中区本町6丁目50番地の10

横浜市経済局市民経済労働部商業振興課

横浜市公 告 第 61 号

障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の指定管理者として、次の者を指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
中区桜木町 1丁目1番地	社会福祉法人横浜市 社会福祉協議会 会長 石内亮	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

横浜市公告第62号

横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者の指定
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆの指定管理者として、次の者を指定した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
中区日本大通52番地	ふれーゆ健康サポート 代表者 株式会社サンアメニティ 代表取締役 大隈太嘉志	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで

横浜市公告第63号

地籍調査作業規程準則に基づく筆界案の作成

金沢区寺前一丁目、町屋町及び洲崎町の各一部について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を実施し、地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号）第30条第5項の規定に基づき筆界案を作成したので、次のとおり公告する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 土地の所在・地番

金沢区洲崎町 282番

2 筆界案を確認することができる場所

横浜市みどり環境局総務部地籍調査課

3 筆界案を確認することができる者

上記1に記載の土地の所有者、利害関係人及びこれらの代理人

4 筆界案の作成者

横浜市

5 公告期間

令和8年2月6日（金）から

令和8年2月25日（水）まで 20日間

筆界案の確認は期間中、9時から12時及び13時から17時まで行うこととする（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）。

なお、筆界案について意見がある上記3の者は、公告期間内に横浜市長に対して、その旨を申し出ることができる。

公告の日から20日間を経過しても申出がないときは、地籍調査作業規程準則第30条第5項の規定に基づき調査を行う。

横浜市公 告 第 64 号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 形質変更時要届出区域の所在地

神奈川区六角橋一丁目97番の5の一部

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

横浜市公告第65号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第14条第1項の規定に基づき申請された次の土地の区域について、同法第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 形質変更時要届出区域の所在地

中区錦町38番の8及び38番の9の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 その他

この公告により指定する形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号に該当する。

横浜市公告第66号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 形質変更時要届出区域の所在地

磯子区新杉田町8番の1の一部

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

ふつ素及びその化合物

3 その他

この公告により指定する形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号に該当する。

横浜市公 告 第 67 号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）第67条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

- 1 条例形質変更時要届出区域の所在地
鶴見区末広町1丁目9番の1の一部
- 2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
クロロエチレン

横浜市公 告 第 68 号

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例形質
変更時要届出区域の指定

横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）第67条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 条例形質変更時要届出区域の所在地

旭区善部町（筆界未定29番の5、29番の10、29番の11、29番の17及び29番の22）の一部

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

横浜市公 告 第 69 号

排水設備指定工事店の変更

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第8条第1項の規定に基づき、排水設備指定工事店を次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

変更年月日	指定番号	名称	代表者氏名	営業所所在地
令和7年 10月1日	30646	(新) ユナイテッドエンジニアリング株式会社	(新) 山口 裕介	神奈川区守屋町3丁目9番地の13
		(旧) 株式会社キヤプティエンジニアリング	(旧) 高尾 計児	

横浜市公 告 第 70 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和6年1月10日第2023開1117号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

都筑区茅ヶ崎南二丁目23番14号

デックス株式会社

代表取締役 高山裕司

3 開発区域に含まれる地域の名称

港北区小机町 1,109 番の 1、1,109 番の 2、1,109 番の 3、1,110 番の 1 及び 1,110 番の 6 の各一部、1,110 番の 41 から 1,110 番の 46 まで、1,110 番の 48、1,110 番の 49、1,110 番の 51、1,110 番の 53、1,110 番の 55 から 1,110 番の 58 まで、1,111 番の 11 の一部、1,114 番の 10 の一部並びに 1,114 番の 30 の一部

横浜市公 告 第 71 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和6年7月26日第2024開205号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川区羽沢町 888 番地

医療法人社団のう救会

理事長 郭水泳

3 開発区域に含まれる地域の名称

神奈川区羽沢町 879 番の3、882 番の1、882 番の2、883 番の1、883 番の2、883 番の3の一部、883 番の4及び888 番の一部

横浜市公 告 第 72 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和7年7月14日第2025開1501号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中区山下町2番地

株式会社ディースタイル

代表取締役 大丸重徳

3 開発区域に含まれる地域の名称

栄区桂台西二丁目 1,180 番の 200 、 1,180 番の 202 から 1,180
番の 207 まで、 1,180 番の 381 及び 1,180 番の 382

横浜市公 告 第 73 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和7年8月18日第2025開1105号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内2丁目7番2号

株式会社オープンハウス・ディベロップメント

代表取締役 福岡 良介

3 開発区域に含まれる地域の名称

港北区樽町四丁目1,442番の6の一部及び1,443番の1から1,443番の15まで

横浜市公 告 第 74 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和7年10月15日第2025開1112号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区港南1丁目8番27号

JR東海不動産株式会社

代表取締役社長 谷津剛也

3 開発区域に含まれる地域の名称

港北区小机町279番の2の一部

横浜市公 告 第 75 号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 開発許可年月日及び許可番号

令和7年12月17日第2025開809号

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

旭区中希望が丘137番地の2

山田泰範

3 開発区域に含まれる地域の名称

旭区中希望が丘128番の20、128番の22、130番の27の一部、
133番の4の一部、134番の8、134番の10の一部、135番の4
の一部及び265番の21の一部

横浜市公 告 第 76 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 指定番号

第2025・2・9号

2 指定年月日

令和8年1月20日

3 道路の幅員

5.50m

4 道路の延長

26.46m

5 指定の場所

神奈川区大口通103番の25

6 申請者の氏名

株式会社ハウスプラン

代表取締役 鈴木 賢広

横浜市公告第77号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

- 1 指定番号
第2025・5・2号
- 2 指定年月日
令和8年1月23日
- 3 道路の幅員
4.50m
- 4 道路の延長
13.71m
- 5 指定の場所
南区六ツ川二丁目13番の9、82番の5及び3,146番の一部
- 6 申請者の氏名
酒井明仁

横浜市公 告 第 78 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 指定番号

第2025・7・4号

2 指定年月日

令和8年1月23日

3 道路の幅員

5.50m

4 道路の延長

37.84m

5 指定の場所

保土ヶ谷区川島町823番の2、823番の18、824番の2及び8
24番の3

6 申請者の氏名

株式会社ハウスプラン

代表取締役 鈴木 賢広

横浜市公 告 第 79 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 一部廃止する道路の指定番号

第41・154号

2 廃止年月日

令和8年1月22日

3 廃止部分の道路の幅員

4.50m

4 廃止部分の道路の延長

226.70m

5 廃止の場所

旭区白根七丁目 619番の16地先から 619番の68地先まで及び
619番の24地先から 619番の83地先まで

横浜市公 告 第 80 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 一部廃止する道路の指定番号

第44・46号

2 廃止年月日

令和8年1月26日

3 廃止部分の道路の幅員

6.00 m

4 廃止部分の道路の延長

58.00 m

5 廃止の場所

磯子区磯子台 1,077番の36地先から 1,077番の44地先まで

横浜市公 告 第 81 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部情報相談課において一般の縦覧に供する。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 一部廃止する道路の指定番号

第43・31号

2 廃止年月日

令和8年1月16日

3 廃止部分の道路の幅員

4.50 m

4 廃止部分の道路の延長

397.34 m

5 廃止の場所

戸塚区汲沢一丁目 1,411 番の12地先から 1,503 番の2地先まで
、1,411 番の28地先から 1,414 番の7地先まで、1,411 番の34地
先から 1,416 番の19地先まで及び 1,416 番の9地先から 1,625 番
の3地先まで

横浜市公 告 第 82 号

市街地再開発組合の定款変更の認可

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、市街地再開発組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 組合の名称

関内駅前港町地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

令和7年4月25日から令和16年3月31日まで

3 施行地区

中区尾上町2丁目23番の2、23番の4の一部、25番、26番、27番の1及び27番の2並びに真砂町2丁目11番の2、12番の1、12番の2、13番の1、13番の2、14番の1、14番の2、15番、16番の1から16番の3まで、17番の1から17番の3まで、18番の2、22番、22番の1、22番の2、23番、24番の1、24番の2、26番、27番及び3丁目33番の2の一部並びに港町2丁目3番の2、3番の4、6番、7番、8番の1、8番の2、9番及び3丁目10番の2の一部

4 事務所の所在地

中区港町2丁目9番地

5 設立認可の年月日

令和7年4月25日

6 定款変更の認可年月日

令和8年2月5日

横浜市公 告 第 83 号

市街地再開発組合の定款変更の認可

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定に基づき、市街地再開発組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和8年2月5日

横浜市長 山中竹春

1 組合の名称

関内駅前北口地区市街地再開発組合

2 事業施行期間

令和7年6月25日から令和16年3月31日まで

3 施行地区

中区真砂町3丁目33番の1、33番の2の一部、33番の3、33番の4、34番の1から34番の6まで、35番の1、35番の2、36番、36番の2、36番の3、37番の1から37番の3まで、38番の1及び38番の3並びに万代町1丁目7番の7の一部並びに蓬萊町1丁目7番の6の一部並びに港町2丁目9番の2の一部、9番の3の一部及び3丁目10番の1、10番の2の一部、10番の3、10番の4、11番の1から11番の4まで、12番の1から12番の4まで、13番、14番及び14番の4

4 事務所の所在地

中区真砂町3丁目33番地

5 設立認可の年月日

令和7年6月25日

6 定款変更の認可年月日

令和8年2月5日

区告示

神奈川区告示第2号（令和8年1月22日掲示済）

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、ガーデン親和会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年1月22日

横浜市神奈川区長 鈴木茂久

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	齊藤 学 神奈川区神大寺一丁目21番27号	押尾貞夫 神奈川区神大寺一丁目19番9号

栄区告示第20号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、笠間田立町内会から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和8年2月5日

横浜市栄区長 松永朋美

変更した事項	変更前	変更後
主たる事務所	代表者の自宅	栄区笠間三丁目45番1号
区域	栄区笠間三丁目1番1号、1番18号から1番30号まで、2番13号から2番25号まで、3番、4番、5番3号から5番8号まで、6番24号、6番25号、9番3号から9番24号まで、20番から27番まで、30番1号及び31番から43番及び45番1号並びに栄区笠間四丁目2番から9番までの区域	栄区笠間三丁目1番1号、1番4号、1番18号から1番30号まで、2番13号から2番25号まで、3番、4番、5番2号から5番10号まで、6番24号、6番25号、9番3号から9番24号まで、20番から27番まで、30番1号及び31番から43番及び45番1号並びに栄区笠間四丁目1番から9番までの区域

瀬谷区告示第2号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、ユートピア自治会から次のとおり変更した旨の届出があつた。

令和8年2月5日

横浜市瀬谷区長 山岸秀之

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	齋藤信一 瀬谷区阿久和東三丁目 9番地の13	亀崎康正 瀬谷区阿久和東三丁目 17番地6

瀬谷区告示第3号

認可地縁団体の告示事項の変更

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、ユートピア自治会から次のとおり変更した旨の届出があつた。

令和8年2月5日

横浜市瀬谷区長 山岸秀之

変更した事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	亀崎康正 瀬谷区阿久和東三丁目 17番地の6	内村滋 瀬谷区阿久和東三丁目 15番地の9

区公告

緑区公告第128号（令和8年1月21日掲示済）

自動車臨時運行許可番号標の失効

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効したので公告する。

令和8年1月21日

横浜市緑区長 佐藤康博

自動車臨時運行 許可番号標番号	失効年月日
横 36-04 浜 横浜	令和3年5月4日
横 36-23 浜 横浜	令和3年10月14日
横 41-92 浜 横浜	令和4年2月19日
横 41-96 浜 横浜	令和4年3月11日
横 36-07 浜 横浜	令和4年5月9日
横 35-98 浜 横浜	令和4年6月19日
横 41-90 浜 横浜	令和4年8月6日

横 41 - 97 浜 横 浜	令 和 4 年 8 月 29 日
横 36 - 12 浜 横 浜	令 和 4 年 9 月 8 日
横 41 - 94 浜 横 浜	令 和 4 年 11 月 7 日
横 42 - 08 浜 横 浜	令 和 5 年 3 月 11 日
横 42 - 04 浜 横 浜	令 和 5 年 3 月 16 日
横 ・5 - 32 浜 横 浜	令 和 5 年 4 月 15 日
横 42 - 16 浜 横 浜	令 和 5 年 4 月 20 日
横 58 - 84 浜 横 浜	令 和 5 年 5 月 29 日
横 34 - 64 浜 横 浜	令 和 5 年 6 月 21 日

横 41 - 95 浜 横 浜	令 和 5 年 7 月 6 日
横 42 - 13 浜 横 浜	令 和 5 年 8 月 31 日
横 26 - 84 浜 横 浜	令 和 5 年 9 月 3 日
横 42 - 15 浜 横 浜	令 和 5 年 9 月 20 日
横 58 - 73 浜 横 浜	令 和 5 年 9 月 24 日
横 36 - 03 浜 横 浜	令 和 5 年 10 月 26 日
横 ・ 9 - 83 浜 横 浜	令 和 5 年 11 月 21 日
横 ・ 9 - 98 浜 横 浜	令 和 5 年 12 月 11 日
横 42 - 05 浜 横 浜	令 和 6 年 2 月 14 日

横 10 - 03 浜 横 浜	令 和 6 年 4 月 28 日
横 42 - 02 浜 横 浜	令 和 6 年 5 月 14 日
横 42 - 03 浜 横 浜	令 和 6 年 10 月 8 日
横 36 - 20 浜 横 浜	令 和 7 年 7 月 3 日
横 10 - 06 浜 横 浜	令 和 7 年 8 月 10 日

消防局

消防局公告第3号

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第1号及び第3号の規定により、次の者を令和8年1月16日懲戒処分に付した。

令和8年2月5日

横浜市消防局長 佐々木 功 喜

所 属	職 名	氏 名	処分の内容
警防部警防課	消防吏員	田代泰彦	停職12箇月

水道局

横浜市水道局会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和8年2月5日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山岡秀一

水道局規程第12号

横浜市水道局会計規程の一部を改正する規程

横浜市水道局会計規程（昭和36年4月水道局規程第9号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「ただし、」の次に「給水工事受付センター及び」を加える。

第72条中「郵便貯金銀行の振替又は」及び「郵便貯金銀行の振替通知書若しくは領収書又は」を削る。

第73条第1項第20号を次のように改める。

(20) 管理者が別に定める自動振替払による経費

第94条第1項中「市庁内に設置する」を「特に必要がある場合は、管理者が定める場所に設けることができる」に改め、同条第2項を削る。

第131条第1項中「少くとも」を「少なくとも」に改め、同条第3項中「棚卸資産明細表」を「棚卸明細表」に改める。

第22号様式その7（第46条）を次のように改める。

領 収 書
年 月 日
_____ 田

横浜市水道事業管理者 水道局長 印

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

交通局

交通局公告第1号

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により、次の者を令和8年1月16日懲戒処分に付した。

令和8年2月5日

横浜市交通事業管理者
交通局長 三村 庄一

所属又は補職	職名	氏名	処分の内容
自動車本部保土ヶ谷営業所	運輸職員	小原 進	減給1号
高速鉄道本部駅務管理所	運輸事務職員	高澤 敏隆	戒告
自動車本部滝頭営業所	運輸職員	大八木 薫	戒告
自動車本部滝頭営業所	会計年度任用職員	高橋 武彦	戒告
自動車本部滝頭営業所	運輸職員	林 清登	戒告
自動車本部港南営業所	運輸職員	山田 良和	戒告

医療局病院経営本部

医療局病院経営本部告示第1号

横浜市医療局病院経営本部収納取扱金融機関等の指定の
一部改正

横浜市医療局病院経営本部収納取扱金融機関等の指定（平成17年4月病院経営局告示第4号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和8年2月5日

横浜市病院事業管理者
病院経営本部長 鈴木宏昌

表中

三井住友信託銀行株式会社	同	
--------------	---	--

を削る。

市選挙管理委員会

横浜市選挙管理委員会告示第1号

横浜市長選挙における選挙運動費用の収支報告書要旨

令和7年8月3日執行の横浜市長選挙における各候補者の出納責任者から提出のあった選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和8年2月5日

横浜市選挙管理委員会

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

令和7年8月3日執行 横浜市長選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額

36,546,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山中竹春	所属党派	無所属	期間	令和7年7月5日から 令和7年8月13日まで	第1回分
出納責任者氏名	山田豪紀					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	円
MoreYokohama	政治団体	196,731		人件費	780,000
笹田 照近	会社役員	50,000		家屋費	877,906
日本商工連盟	政治団体	100,000		選挙事務所費	575,406
勝治 雄	会社役員	50,000		集合会場費	302,500
神奈川県税理士政治連盟	政治団体	50,000		通信費	148,736
松井 住仁	医師	100,000		交通費	157,178
神奈川県中小企業政治協会	政治団体	50,000		印刷費	2,130,450
大崎 哲郎	会社役員	30,000		広告費	448,800
岡田 栄一	医師	1,000,000		文具費	660
連合神奈川政治政策を推進する会	政治団体	50,000		食糧費	504,788
横浜市歯科医師連盟	同	1,000,000		休泊費	-
渡邊 正典	会社役員	1,000,000		雜費	30,786
横浜市薬剤師連盟	政治団体	500,000			
奥田 研爾	医師	500,000			
神奈川県医師連盟	政治団体	1,000,000			
日本公認会計士政治連盟	同	30,000			
横浜市医師連盟	同	5,000,000			
その他の寄附	9件	90,000			
その他の収入		2,000,000			
今回計		12,796,731		今回計	5,079,304
前回計		-		前回計	-
総計		12,796,731		総計	5,079,304

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	1,185,000円
	ビラの作成	532,000円
	計	1,717,000円

報告書受理年月日	令和7年8月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	山中竹春	所属党派	無所属	期間	令和7年8月20日から 令和7年8月25日まで	第2回分
出納責任者氏名	山田豪紀					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円
MoreYokohama	政治団体	71,311	
			人件費
			家屋費
			選挙事務所費
			集合会場費
			通信費
			交通費
			印刷費
			広告費
			文具費
			食糧費
			休泊費
			雜費
			72,191

その他の寄附 0件 -

その他の収入 -

今回計 71,311

前回計 12,796,731

総計 12,868,042

今回計 339,207

前回計 5,079,304

総計 5,418,511

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	1,185,000円
	ビラの作成	532,000円
	計	1,717,000円

報告書受理年月日	令和7年8月26日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	高橋 徳美	所属党派	無所属	期間	令和7年5月31日から 令和7年8月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	穴澤 里美					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円		円
上野 四郎	会社役員	30,000	人件費	240,000	
西川 純也	無職	30,000	家屋費	967,343	
田中 義光	会社役員	100,000	選挙事務所費	954,773	
小松 範昭	市議会議員	30,000	集合会場費	12,570	
渡邊 一郎	無職	50,000	通信費	38,720	
田野井 一雄	市議会議員	50,000	交通費	26,036	
神谷 光徳	無職	30,000	印刷費	686,900	
小車 勝利	会社役員	30,000	広告費	1,412,830	
志村 亥三六	同	50,000	文具費	73,782	
小林 清一	同	50,000	食糧費	54,630	
林 康雄	同	30,000	休泊費	—	
大澤 浩介	会社員	30,000	雑費	6,762	
安達 信宏	住職	50,000			
郷 誠之助	会社役員	50,000			
中尾 智一	同	100,000			
山口 秀男	無職	1,000,000			
渡邊 正典	会社役員	300,000			
重岡 四男	無職	50,000			
住田 龍也	会社員	20,000			
清水 五月	無職	1,000,000			
その他の寄附	15件	150,000			
その他の収入		500,000			
今回計		3,730,000	今回計	3,507,003	
前回計		—	前回計	—	
総計		3,730,000	総計	3,507,003	

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	0円
	ビラの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年8月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	高橋徳美	所属党派	無所属	期間	令和7年8月21日から 令和7年11月17日まで	第2回分
出納責任者氏名	穴澤里美					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名) (職業) (寄附額)

円

円

人件費	100,000
家屋費	-
選挙事務所費	-
集合会場費	-
通信費	47,038
交通費	-
印刷費	1,006,058
広告費	1,000,000
文具費	-
食糧費	-
休泊費	-
雜費	-

その他の寄附	0件	-
その他の収入		2,000,000
今回計		2,000,000
前回計		3,730,000
総計		5,730,000

今回計	2,153,096
前回計	3,507,003
総計	5,660,099

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	0円
	ビラの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年11月17日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	田中康夫	所属党派	無所属	期間	令和7年4月30日から 令和7年8月15日まで	第1回分
出納責任者氏名	小宮山智一					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円		円
杉尾 芳彦	会社員	20,000	人件費	1,275,000	
牛山 裕子	会社経営	30,000	家屋費	-	
松木 謙公	衆議院議員	1,000,000	選挙事務所費	-	
久米 晃	政治評論家	50,000	集合会場費	-	
千葉 弘志	会社経営	100,000	通信費	-	
藤井 宏	同	100,000	交通費	147,074	
上田 清司	参議院議員	20,000	印刷費	1,322,000	
鈴木 実	税理士	100,000	広告費	1,852,072	
石川 洋	無職	30,000	文具費	40,089	
西村 恵	会社員	30,000	食糧費	252,354	
			休泊費	-	
			雜費	56,167	

その他の寄附	9件	90,000
その他の収入		3,000,000
今回計		4,570,000
前回計		-

今回計	4,944,756
前回計	-
総計	4,944,756

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	790,000円
	ビラの作成	532,000円
	計	1,322,000円

報告書受理年月日	令和7年8月15日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	田中康夫	所属党派	無所属	期間	令和7年8月20日から 令和7年8月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	小宮山智一					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円	人件費	330,000
横浜からニッポンを 変える会	政治団体	2,577,171		家屋費	982,361
				選挙事務所費	982,361
				集合会場費	-
				通信費	-
				交通費	28,128
				印刷費	209,739
				広告費	1,974,187
				文具費	-
				食糧費	-
				休泊費	-
				雜費	-
その他の寄附	0件	-			
その他の収入		-			
今回計		2,577,171		今回計	3,524,415
前回計		4,570,000		前回計	4,944,756
総計		7,147,171		総計	8,469,171

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	790,000円
	ビラの作成	532,000円
	計	1,322,000円

報告書受理年月日	令和7年9月8日	第2回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	齋藤直明	所属党派	無所属	期間	令和7年7月1日から 令和7年8月14日まで	第1回分
出納責任者氏名	齋藤真紀					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名) (職業) (寄附額)

円

円

人件費	540,000
家屋費	120,000
選挙事務所費	120,000
集合会場費	-
通信費	-
交通費	29,220
印刷費	113,300
広告費	614,108
文具費	-
食糧費	-
休泊費	7,400
雜費	-

その他の寄附	0件	-
その他の収入		1,424,028
今回計		1,424,028
前回計		-
総計		1,424,028

今回計	1,424,028
前回計	-
総計	1,424,028

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	0円
	ビラの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年8月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	齋藤直明	所属党派	無所属	期間	令和7年9月15日から 令和7年9月15日まで	第2回分
出納責任者氏名	齋藤真紀					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名) (職業) (寄附額)

円

円

人件費	-
家屋費	-
選挙事務所費	-
集合会場費	-
通信費	-
交通費	-
印刷費	2,014,988
広告費	-
文具費	-
食糧費	-
休泊費	-
雜費	-

その他の寄附	0件	-
その他の収入		2,014,988
今回計		2,014,988
前回計		1,424,028
総計		3,439,016

今回計	2,014,988
前回計	1,424,028
総計	3,439,016

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	0円
	ビラの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年10月28日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	小山 正武	所属党派	無所属	期間	令和7年7月3日から 令和7年8月18日まで	第1回分
出納責任者氏名	土屋 真弓					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円		円
小山 万美	会社役員	1,000,000		人 件 費	778,000
落合 弘子	同	50,000		家 屋 費	160,000
板垣 守寿	同	50,000		選挙事務所費	160,000
守長 尚文	同	100,000		集 合 会 場 費	-
田中 修	同	30,000		通 信 費	-
水知 晴美	同	100,000		交 通 費	6,480
大石 誠	同	30,000		印 刷 費	2,091,988
内山 弘道	同	50,000		広 告 費	4,971,631
倉浪 透	同	30,000		文 具 費	9,602
南 増明	同	20,000		食 糧 費	203,127
				休 泊 費	53,865
				雜 費	49,397

その他の寄附	21 件	205,000
その他の収入		6,639,090
今 回 計		8,304,090
前 回 計		-
総 計		8,304,090

今 回 計	8,324,090
前 回 計	-
総 計	8,324,090

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	0円
	ビラの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年8月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	小山正武	所属党派	無所属	期間	令和7年8月31日から 令和7年8月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	土屋真弓					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	円		円
小俣 多栄子	会社役員	20,000		人件費	-
				家屋費	-
				選挙事務所費	-
				集合会場費	-
				通信費	-
				交通費	-
				印刷費	-
				広告費	-
				文具費	-
				食糧費	-
				休泊費	-
				雜費	-

その他の寄附 0件 -

その他の収入 -

今回計 20,000

前回計 8,304,090

総計 8,324,090

今回計 -

前回計 8,324,090

総計 8,324,090

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	0円
	ビラの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和7年10月17日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	福山 敦士	所属党派	無所属	期間	令和7年6月16日から 令和7年8月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	福山 なるみ					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名) (職業) (寄附額)

円

円

人件費	286,000
家屋費	1,604,256
選挙事務所費	1,604,256
集合会場費	-
通信費	320,108
交通費	137,531
印刷費	2,014,988
広告費	2,758,699
文具費	10,582
食糧費	35,517
休泊費	-
雜費	104,297

その他の寄附	4件	35,000
その他の収入		7,500,000
今回計		7,535,000
前回計		-
総計		7,535,000

今回計	7,271,978
前回計	-
総計	7,271,978

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	1,482,988円
	ビラの作成	532,000円
	計	2,014,988円

報告書受理年月日	令和7年8月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	福山 敦士	所属党派	無所属	期間	令和7年8月20日から 令和7年8月20日まで	第2回分
出納責任者氏名	福山 なるみ					

収入

支出

主たる寄附

(氏名団体名) (職業) (寄附額)

円

円

人件費	160,000
家屋費	-
選挙事務所費	-
集合会場費	-
通信費	-
交通費	-
印刷費	-
広告費	-
文具費	-
食糧費	-
休泊費	-
雜費	-

その他の寄附	0件	-
その他の収入		-
今回計		-
前回計	7,535,000	
総計	7,535,000	

今回計	160,000
前回計	7,271,978
総計	7,431,978

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	ポスターの作成	1,482,988円
	ビラの作成	532,000円
	計	2,014,988円

報告書受理年月日	令和7年10月9日	第2回報告分
----------	-----------	--------

区選挙管理委員会

鶴見区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

神奈川区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

西区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市西区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

中区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市中区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

南区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市南区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

港南区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市港南区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）
選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

旭区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市旭区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

磯子区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市磯子区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

金沢区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市金沢区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

港北区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市港北区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

緑区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市緑区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

青葉区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市青葉区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

都筑区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市都筑区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

戸塚区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

栄区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市栄区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

泉区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市泉区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日まで

瀬谷区選挙管理委員会告示第1号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿の登録の移替えの延期

衆議院議員の選挙を行うべき事由が生じたことに伴い、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第17条本文ただし書の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以後に延期する。

令和8年1月16日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

登録の移替えを停止する期間

令和8年1月16日から衆議院議員総選挙の期日について

西区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月16日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月16日

横浜市西区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

青葉区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月20日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月20日

横浜市青葉区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

鶴見区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

神奈川区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）
選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により
、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録
月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

中区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市中区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

港南区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市港南区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）
選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

旭区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市旭区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

磯子区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市磯子区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

金沢区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市金沢区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

港北区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市港北区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

緑区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市緑区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

戸塚区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

栄区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市栄区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

泉区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市泉区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

瀬谷区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月21日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月21日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

南区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月22日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月22日

横浜市南区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

都筑区選挙管理委員会告示第2号（令和8年1月26日掲示済）

選挙人名簿への登録を行う日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和8年3月1日における選挙人名簿への登録を行う日は、登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とする。

令和8年1月26日

横浜市都筑区選挙管理委員会

登録を行う日

令和8年3月2日

鶴見区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
鶴見区鶴見中央三丁目20番1号	横浜市鶴見区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
鶴見区鶴見中央一丁目31番2号	鶴見中央コミュニティハウス	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

鶴見区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、鶴見区鶴見中央三丁目20番1号横浜市鶴見区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

鶴見区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

1 場所

横浜市鶴見区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時10分

鶴見区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市鶴見区選挙管理委員会

1 場所

横浜市鶴見区役所

2 日時

令和8年2月5日午後5時10分

神奈川区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
神奈川区広 台太田町3 番地の8	横浜市神奈 川区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
神奈川区神 大寺二丁目 28番18号	横浜市神大 寺地区セン ター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

神奈川区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日

前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、神奈川区広台太田町3番地の8 横浜市神奈川区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

神奈川区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

1 場所

横浜市神奈川区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時10分

神奈川区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市神奈川区選挙管理委員会

1 場所

横浜市神奈川区役所

2 日時

令和8年2月5日午後5時10分

西区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市西区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
西区中央一 丁目5番10 号	横浜市西区 役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
西区岡野一 丁目6番41 号	横浜市西公 会堂	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

西区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、西区中央一丁目5番10号横浜市西区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市西区選挙管理委員会

西区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市西区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市西区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時30分

西区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市西区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市西区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時10分

中区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市中区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
中区日本大通35番地	横浜市中区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
中区本牧原16番1号	横浜市本牧地区センター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

中区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、中区日本大通35番地横浜市中区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市中区選挙管理委員会

中区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市中区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市中区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時30分

中区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市中区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市中区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時30分

南区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市南区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
南区浦舟町 2丁目33番地	横浜市南区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
南区弘明寺町 265番地の1	横浜市南図書館	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

南区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、南区浦舟町2丁目33番地横浜市南区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市南区選挙管理委員会

南区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市南区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市南区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時10分

南区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市南区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市南区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時10分

港南区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市港南区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
港南区港南四丁目2番10号	横浜市港南区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
港南区港南台三丁目3番1号	港南台214ビル	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

港南区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、港南区港南四丁目2番10号横浜市港南区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市港南区選挙管理委員会

港南区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市港南区選挙管理委員会

1 場所

横浜市港南区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時30分

港南区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市港南区選挙管理委員会

1 場所

横浜市港南区役所

2 日時

令和8年2月5日午後5時10分

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）
 衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
保土ヶ谷区 川辺町2番 地の9	横浜市保土 ヶ谷区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
保土ヶ谷区 月見台37番 1号	イコットハウス	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、保土ヶ谷区川辺町2番地の9横浜市保土ヶ谷区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

1 場所

横浜市保土ヶ谷区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時00分

保土ヶ谷区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市保土ヶ谷区選挙管理委員会

1 場所

横浜市保土ヶ谷区役所

2 日時

令和8年2月5日午後5時00分

旭区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市旭区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
旭区鶴ヶ峰 一丁目4番 地の12	横浜市旭区 役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
旭区二俣川 一丁目3番 地	横浜市旭区 民文化センター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

旭区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、旭区鶴ヶ峰一丁目4番地の12横浜市旭区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市旭区選挙管理委員会

旭区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市旭区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市旭区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時10分

旭区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市旭区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市旭区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時10分

磯子区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市磯子区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
磯子区磯子三丁目5番1号	横浜市磯子区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
磯子区洋光台五丁目2番1号	横浜こども科学館	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

磯子区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、磯子区磯子三丁目5番1号横浜市磯子区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市磯子区選挙管理委員会

磯子区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市磯子区選挙管理委員会

1 場所

横浜市磯子区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時10分

磯子区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市磯子区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市磯子区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時10分

金沢区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市金沢区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
金沢区泥亀 二丁目9番 1号	横浜市金沢 区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
金沢区長浜 106番地の 8	横浜市金沢 スポーツセ ンター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

金沢区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、金沢区泥亀二丁目9番1号横浜市金沢区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市金沢区選挙管理委員会

金沢区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市金沢区選挙管理委員会

1 場所

横浜市金沢区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時10分

金沢区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市金沢区選挙管理委員会

1 場所

横浜市金沢区役所

2 日時

令和8年2月5日午後5時30分

港北区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市港北区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
港北区大豆戸町26番地の1	横浜市港北公会堂	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
港北区綱島東一丁目9番10号	横浜市港北区民文化センター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで
港北区師岡町700番地	トレッサ横浜	2月5日から 2月7日まで	午前10時から午後 8時まで

港北区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、港北区大豆戸町26番地の1 横浜市港北公会堂とする。

令和8年1月27日

横浜市港北区選挙管理委員会

港北区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市港北区選挙管理委員会

1 場所

横浜市港北区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時10分

港北区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市港北区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市港北区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時10分

緑区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市緑区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
緑区寺山町 118番地	横浜市緑区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
緑区長津田 二丁目10番 4号	横浜市緑消防署長津田 消防出張所	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

緑区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、緑区寺山町118番地横浜市緑区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市緑区選挙管理委員会

緑区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市緑区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市緑区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時10分

緑区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市緑区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市緑区役所
- 2 日時
令和8年2月6日午前9時30分

青葉区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市青葉区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
青葉区市ヶ尾町 31番地の4	横浜市青葉区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から午後8時まで
青葉区あざみ野 二丁目3番地の 2	横浜市山内地区センター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から午後8時まで

青葉区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、青葉区市ヶ尾町31番地の4 横浜市青葉区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市青葉区選挙管理委員会

青葉区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市青葉区選挙管理委員会

1 場所

横浜市青葉区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時15分

青葉区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市青葉区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市青葉区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時15分

都筑区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市都筑区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
都筑区茅ヶ崎中央32番1号	横浜市都筑区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
都筑区中川中央一丁目26番6号	横浜農業協同組合都筑中川支店	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで
都筑区池辺町4,035番地の1	ららぽーと横浜	2月5日から 2月7日まで	午前10時から 午後8時まで

都筑区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、都筑区茅ヶ崎中央32番1号横浜市都筑区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市都筑区選挙管理委員会

都筑区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市都筑区選挙管理委員会

1 場所

横浜市都筑区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時15分

都筑区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市都筑区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市都筑区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時15分

戸塚区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
戸塚区戸塚町16番地の17	横浜市戸塚区総合庁舎	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
戸塚区品濃町537番地の1	西武東戸塚S.C.	1月31日から 2月7日まで	午前10時から午後8時まで

戸塚区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、戸塚区戸塚町16番地の17横浜市戸塚区総合庁舎とする。

令和8年1月27日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

戸塚区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

1 場所

横浜市戸塚区総合庁舎

2 日時

令和8年1月27日午後5時15分

戸塚区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市戸塚区選挙管理委員会

1 場所
横浜市戸塚区総合庁舎

2 日時
令和8年2月5日午後5時30分

栄区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市栄区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
栄区桂町303番地の19	横浜市栄区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
栄区桂台中15番1号	イトーヨーカドー桂台店	1月31日から 2月7日まで	午前10時から午後8時まで

栄区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、栄区桂町303番地の19横浜市栄区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市栄区選挙管理委員会

栄区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市栄区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市栄区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時10分

栄区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市栄区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市栄区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時10分

泉区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市泉区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
泉区和泉中央北五丁目1番1号	横浜市泉区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
泉区中田北一丁目9番14号	横浜市立場地区センター	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

泉区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、泉区和泉中央北五丁目1番1号横浜市泉区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市泉区選挙管理委員会

泉区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の
掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市泉区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市泉区役所
- 2 日時
令和8年1月27日午後5時15分

泉区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市泉区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市泉区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時15分

瀬谷区選挙管理委員会告示第4号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙における期日前投票所の設置

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

所在地	名称	投票日	投票時間
瀬谷区二ツ橋町190番地	横浜市瀬谷区役所	1月28日から 2月7日まで	午前8時30分から 午後8時まで
瀬谷区瀬谷四丁目4番地の10	瀬谷区民文化センター あじさいプラザ3階	1月31日から 2月7日まで	午前9時30分から 午後8時まで

瀬谷区選挙管理委員会告示第6号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院議員総選挙の国内における在外選挙人に係る期日前投票所

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人に係る期日前投票所は、瀬谷区二ツ橋町190番地横浜市瀬谷区役所とする。

令和8年1月27日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

瀬谷区選挙管理委員会告示第9号（令和8年1月27日掲示済）

衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の氏名等の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内等の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

1 場所

横浜市瀬谷区役所

2 日時

令和8年1月27日午後5時30分

瀬谷区選挙管理委員会告示第10号（令和8年1月27日掲示済）
衆議院議員総選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

横浜市瀬谷区選挙管理委員会

- 1 場所
横浜市瀬谷区役所
- 2 日時
令和8年2月5日午後5時30分

監査委員

横浜市監査委員公表第13号

住民監査請求に係る監査結果の公表（令和7年11月25日受付）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定により、住民監査請求に係る監査を行ったので、その結果を別冊のとおり公表する。

令和8年2月5日

横浜市監査委員	酒井良清
同	高品彰一
同	前田一
同	瀬之間浩
同	麓理恵